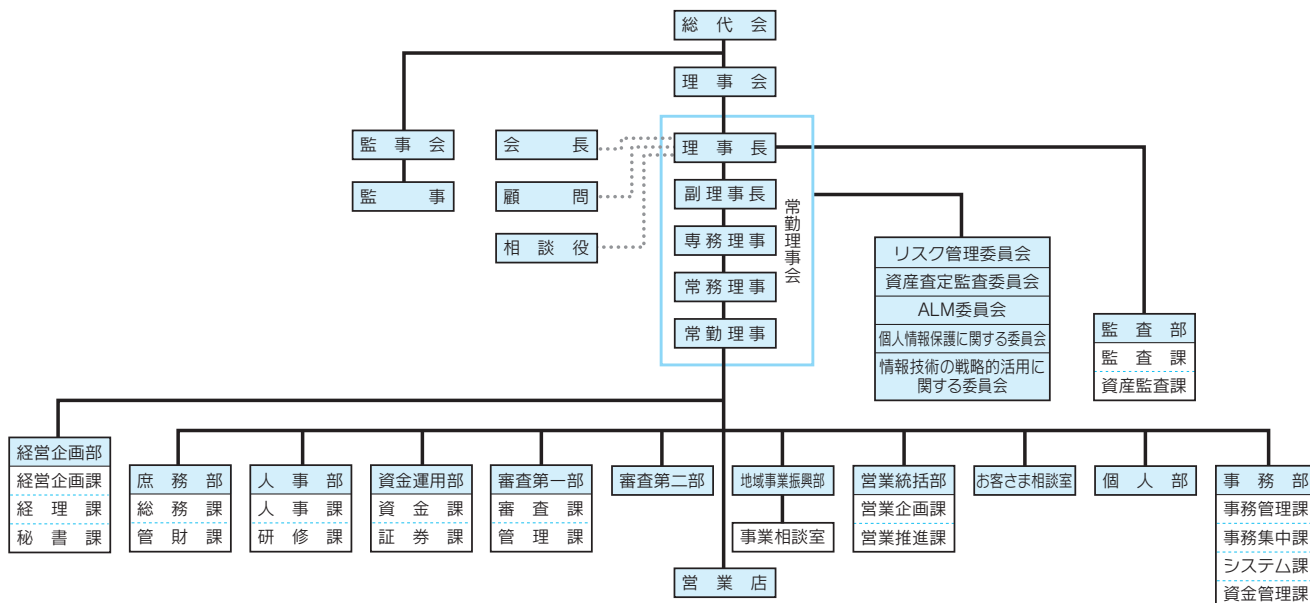


当金庫の概況

役員

〔常勤〕	理事長	山本 泰正	理事	八木 重樹	〔非常勤〕	理事・相談役	伊賀上重矩
	専務理事	河本 幹雄	理事	三好潤一郎		理事	八木 祐
	常務理事	田村 治	理事	安平 光一		理事	白石 省三
	常務理事	黒川 浩	理事	八石 玉秀		監事(員外)	亀井 義弘
	常務理事	弓山 慎也	監事	大笹 一雄		監事	木網 俊三

組織図



主な事業

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付が替手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 国内為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出・輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫*、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、社団法人しんきん保証基金、財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、財団法人建設業振興基金、社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、社団法人全国市街地再開発協会、財団法人不動産流通近代化センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社しんきん信託銀行*、住友信託銀行株式会社*

(*代理業務のほか媒介業務も行っております。)

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 金の取扱い
- (6) 国債等の引受
- (7) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (8) 当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
- (9) 保険業法により行う保険募集
- (10) 確定拠出年金法により行う業務
- (11) 高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
- (12) 社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
- (13) 社債等の振替に関する法律により行う振替業
- (14) 企業等の合併・買収および営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
- (15) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
- (16) 企業等の事務受託業務

主な沿革

愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域と共に歩んできました。

1906年 (明治39年) 愛媛県に信用組合が発足

当時から、愛媛県内には各種製造業や農業、漁業、商業等を営む篤実で熱心な事業家が多くいらっしゃいました。明治維新を契機とした社会の急激な進展に伴い、産業の改良・発達のための資金需要が拡大するなかで、資金供給は中産階級以上の事業者集中し、多くの中小企業者は、高利貸や質屋から高い金利で資金を得ていました。このような中で、低金利で資金を供給し地方産業の発展に貢献することを目的として、産業組合法に基づく庶民のための金融機関が愛媛県内各地に誕生しました。各信用組合は、団体の力を持って低金利で資金を調達するとともに、勤儉貯蓄を奨励して資金を蓄積し、組合員に低金利で融資しました。こうして、相互扶助・共存共栄の精神が地域に芽生え、普及していきました。

1906年(明39)	12月	八幡浜信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足
1913年(大 2)	4月	松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足
1928年(昭 3)	7月	有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足
1929年(昭 4)	3月	有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足
1951年(昭26)	1月	今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足
	6月	信用金庫法施行
1969年(昭44)	10月	今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足
1970年(昭45)	11月	日本銀行歳入代理店事務の取扱いを開始
1972年(昭47)	10月	八幡浜信用金庫と合併
1974年(昭49)	4月	本店を松山市二番町の現在地に新築移転
1975年(昭50)	5月	預金オンラインがスタート
1976年(昭51)	10月	為替オンラインがスタート
1977年(昭52)	9月	預金残高1,000億円達成
1978年(昭53)	7月	融資オンラインがスタート
1980年(昭55)	3月	貸出金残高1,000億円達成
1983年(昭58)	6月	国債の窓口販売取扱い開始
1985年(昭60)	12月	預金残高2,000億円達成
1990年(平 2)	8月	両替商業業務の取扱い開始
1991年(平 3)	2月	サンデーバンキング開始
	4月	愛媛県公金収納事務の取扱い開始
1992年(平 4)	12月	預金残高3,000億円、貸出金残高2,000億円達成
1993年(平 5)	5月	新オンラインシステム稼働
1994年(平 6)	5月	信託代理業務の取扱い開始
1995年(平 7)	2月	第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売
1997年(平 9)	4月	第1回新入社員合同研修を開催
1998年(平10)	12月	証券投資信託窓口販売業務の取扱い開始

1951年 (昭和26年) 信用金庫法施行、 愛媛県に信用金庫が誕生

第二次世界大戦終戦後、日本経済の再復興のために、中小企業者や勤労者に対してきめ細やかな金融サービスを提供する協同組織金融機関の設立を望む声が高くなりました。これを受け、1951年(昭和26年)6月15日に信用金庫法が施行され、愛媛県内の信用組合が次々と改組し、各地で信用金庫が誕生しました。

1969年 (昭和44年) 今治信用金庫と松山信用金庫が合併、 「愛媛信用金庫」が発足

金融機関の合併は当時ではとても珍しいことでしたが、中予地域と東予地域の資金の還流が活発になり、双方にとって好ましい効果を生みました。その後、八幡浜信用金庫、伊豫信用金庫、三津浜信用金庫との合併を経て、現在に至っています。

1999年(平11)	4月	外貨預金の取扱い開始
	11月	宝くじ販売業務の取扱い開始
2000年(平12)	10月	伊豫信用金庫と合併、預金残高4,000億円達成
	11月	モバイルバンキング(iモードサービス)の取扱い開始
	12月	しんきんATMゼロネットサービスの取扱い開始
		ホームページ開設
2001年(平13)	1月	1月2・3日のATM業務取扱い開始
		テビットカードサービスの取扱い開始
	4月	保険窓口販売業務の取扱い開始
2002年(平14)	2月	確定拠出年金業務の取扱い開始
	10月	生命保険の窓口販売業務取扱い開始
2003年(平15)	2月	個人向け国債の取扱い開始
2005年(平17)	5月	信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行
	6月	ローンプラザ松山開設
	12月	遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勧奨業務の取扱い開始
2006年(平18)	10月	三津浜信用金庫と合併、預金残高5,000億円達成
2007年(平19)	2月	ICキャッシュカード発行開始
	4月	ATM時間外利用手数料を廃止
	7月	営業地区を愛媛県一円に拡張
		相談プラザ「愛リーコラボ」開設
	12月	保険窓販全面解禁に伴い医療保険・がん保険の取扱いを開始
2008年(平20)	1月	元日のATM業務取扱い開始
	2月	あいしんビジネスマッチングフェア開催
	7月	生体認証ICキャッシュカード発行開始
	10月	四国地区9信用金庫間でのATM時間外利用手数料を廃止
2009年(平21)	1月	愛媛信用金庫研修所 開所
	3月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得